

地震に伴う道路 防災情報 (第2報・終報)

報

福島河川国道事務所では、管内で震度4の地震が発生したため災害対策支部(注意体制:道路)を設置して警戒にあたっておりましたが巡回の結果、道路に異常が確認されなかったことから**注意体制を解除**します。

1. 警報・注意報発表

注意体制発表日時 : 3月15日(金) 0時14分

福島市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村

2. 事務所体制

道路 : 3月15日 0時14分

災害対策支部 注意体制

3月15日 14時20分

災害対策支部 注意体制 解除

3. その他

道路情報は、ホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331

【道路関係】

道路管理課長 齋藤 幸一

内線(431)